

はじめに（基本的な考え方）

～『地域を支える中小企業等への支援』並びに『魅力と活力ある地域づくり』

- 昨年は、能登半島地震からの復興の遅れや自動車メーカーの認証問題による製造ラインの停止など、社会経済情勢の先行きが懸念される状況が続き、不透明感が増す中で、中小企業、小規模事業者は、国際情勢や為替変動など環境変化への対応、原材料高、人手不足、賃上げや取引価格の適正化等、多くの経営課題に対応してきたところである。
- 加えて、今年に入り、いわゆる米国関税の影響で、ますます先の見通しが立てにくい状況となるなか、商工会議所としても、米国の関税政策が発表された直後から、行政等様々な機関と協力して、事業者のセーフティーネットのために必要な支援について、情報収集を続けてきた。
- コロナ禍においては、中小企業、特に小規模企業が非常に苦しい経営状況となるなか、いわゆるゼロゼロ融資などを活用し経営を支える支援に携わった経験も生かし、今後、サプライチェーンが混乱するなどの事態が起きた場合には、一方的に中小企業が被害を受けることがないよう、商工会議所として、しっかりと事業者の相談に対応していく必要があると考えている。
- 一方で、このような先の見通しが厳しい状況にあっても、中小企業は賃上げに向けて前向きに取り組んでいるが、近年の中小企業の賃上げについては、必ずしもその財源が確保できているわけではなく、地方における深刻な人手不足を背景とした、いわゆる防衛的賃上げとなっている面があることにも留意する必要がある。
- 今後、中小企業が一層の価格転嫁を進めることができるかどうかが重要であり、経済団体を含め関係者が連携し、より一層の取組を進めることが大切だと考えている。
- また、今年度は、4月に2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開幕し、県内においては、第63回神宮式年遷宮に向けた諸行事が始まっているほか、11月には志摩市と南伊勢町において、天皇皇后両陛下がご臨席予定である、第44回全国豊かな海づくり大会も開催される。さらに令和8年は、三重県誕生150周年を迎える節目の年であり、様々なイベント等の開催も期待されるところである。全国から注目されるイベント等が続く、この機会を生かし、観光誘客の促進や県産品の販路拡大につなげていくことが重要であると考えている。
- 商工会議所としては、多様な課題に対するきめ細かな経営相談、県や市からの要請に基づく様々な支援策の周知・活用支援、DXやカーボンニュートラルなど社会的課題への対応等、事業者に寄り添った活動を展開し、事業者を支え、地域の活性化に貢献していきたいと考えており、今後、会議所として一層の体制強化が必要となっている。
- このような状況を踏まえ、令和8年度の政策・予算に関する要望を行うが、刻々と変化する国際情勢の影響や県内の経済状況等も鑑み、早急に対応すべき事項については、スピード感を持って対応いただきたい。

I. 地域を支える中小企業等への支援

1. 人材の確保と育成への支援

【経済産業省・中小企業庁・厚生労働省・三重県子ども福祉部・三重県環境生活部
・三重県雇用経済部・三重県教育委員会】

① 県内企業の雇用・人材確保

- ・ 新規学卒予定者への合同企業説明会やインターンシップ等の取組に対し、着実に成果が上がるよう指導、助言及び支援策等の充実を図ること。特に、県立高校と私立高校で県からの支援に格差が出ないように配慮いただきたい。
- ・ 新規学卒者が入社後、速やかに企業人として活躍していただけるよう、ビジネスに関する基礎知識やコミュニケーション力など、基礎的な知識・能力について学ぶことができる環境整備を図ること。
- ・ 三重県が進める大学との就職支援に関する協定について、地域経済団体との連携を強化し、協定事項の活用機会の拡充に向け検討を進めるとともに、他県に進学した学生が三重県内で就職しやすくなるための仕組みが有効に活用されるよう取組を進めること。
- ・ 就職支援ポータルサイトの利用が促進されるよう内容の充実を図り、三重県内で働く魅力の発信に努めること。また、関心の高い層だけでなく、そうでない層へのプッシュ型の情報発信に取り組むこと。
- ・ 将来の働き手となる子どもたちに県内企業を知ってもらうための「おしごと体験」や「企業訪問」のほか、将来のUターン就職も視野に入れた学習機会の創出など、中長期的な視野での人材確保に向けた取組を進めること。
- ・ 転職者や外国人労働者など、より多様な人材を中小企業等が受け入れられるよう、社員寮の整備や住居関連経費への支援をはじめ、就労環境の整備に向けた多様な支援を検討すること。
- ・ 外国人労働者については、育成就労制度など新しい仕組みが事業者を受け入れられ、有効に活用されるよう、情報の周知と理解の促進に努めること。

例えば「人材確保相談センター（仮称）」など、外国人労働者も企業も相談できる総合的な相談窓口の設置について検討を進め、早期に相談体制の充実を図ること。

② 高度人材の育成

産業構造の転換や深刻化する人手不足に対応するため、リカレント・リスキリング教育の重要性が増しており、中小企業・小規模事業者にとって、事業の再構築や新事業の創出などを担える人材の育成は必要不可欠である。DXやGXを推進していくうえでも、学び直しが欠かせない要素となっている。

については、企業ニーズに対応した教育プログラムの作成や、その継続的な実施等、リカレント・リスキリング教育ができる環境を整えるための支援及び実施に係る費用に対する補助金の創設等を図られたい。

また、三重県工業研究所の機能強化に合わせ、従前からの技術面を主体とした企業支援に加え、経営や人材育成といった多様な観点から、総合的に事業者を支援することで、県内企業における人材育成を進めるとともに、津高等技術学校においては、外国

人を対象とした職業訓練を充実させるなど、より幅広い人材の育成に取り組まれない。

2. 米国による関税政策等、急激なビジネス環境の変化への対応

【経済産業省・中小企業庁・三重県雇用経済部】

米国が掲げる「米国第一の通商政策」に基づく関税措置の影響により、中小企業・小規模事業者は、先の見通しが厳しい状況となっている。中小企業等への影響については、米国の関税が発表された直後から、商工会議所としても、事業者のセーフティーネットのために必要な支援について、情報収集を続けているが、サプライチェーンへの大きな影響を懸念する声も多く聞かれるところである。

数年前の、いわゆるコロナ禍においては、中小企業、特に小規模企業が大変、苦しい状況となり、商工会議所としてもゼロゼロ融資など経営を支える支援に携わったところであるが、今後も、急激なビジネス環境の変化により、様々な混乱が起こった場合に、事業者が深刻な被害を受けることがないように、事前の準備をしっかりと進めていただきたい。

特に、急激な資金繰りの悪化などに対し、迅速な融資支援等の対応がとれるよう万全の準備に取り組まれない。

3. 適正な取引と価格転嫁の促進

【経済産業省・中小企業庁・三重県雇用経済部】

事業者が、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に転嫁できるよう、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」に、より実効性を持たせる取組を進めること。

例えば、「パートナーシップ構築宣言」をより広く周知し、理解を深めるとともに、宣言を行い優良な取引を実施している企業に対し、補助金による加点措置や、官公需における優先発注、優良な発注への顕彰を実施するなど、公正で適正な取引が浸透するような取組を進められたい。

4. 中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境整備

【経済産業省・中小企業庁・厚生労働省・三重県雇用経済部】

経済の好循環を実現するためには、適切な価格転嫁をサプライチェーン全体に定着させ、物価上昇に負けない賃上げを実現することが必要である。しかしながら、「労務費の上昇分は受注者の生産性や効率性の向上を図ることで吸収すべき」、「発注者との今後の取引関係に悪影響が及ぶ恐れがあり、転嫁は難しい」との声も聞かれるところである。ついでには、中小企業・小規模事業者が賃上げできる環境を整備するため、労務費転嫁のための価格交渉に関する指針や独占禁止法（優越的地位の濫用）等関係法令及び毎月勤労統計調査（賃金指数、給与額の上昇率）等関係資料の周知・徹底並びに相談窓口の拡充、専門家派遣等の支援をより一層進められたい。

また、近年の急速な最低賃金の引き上げに関しては、小規模事業者等から事業継続に向けた不安の声なども上がっていることから、その取り扱いについては、最低賃金法第9条に定める3要素（生計費、賃金、支払能力）に基づいた議論による、納得性の高いプロセスを経て決定するよう努めていただきたい。とりわけ支払能力については、データに基づいた丁寧な議論をお願いしたい。

5. 中小企業等のビジネスモデルの転換・生産性向上及び創業・事業承継への支援

【経済産業省・中小企業庁・三重県雇用経済部】

新たな価値観に基づく需要構造の変化など外部環境の変化に対し、中小・小規模事業者が的確に対応していくためには、自己変革能力を活かしたビジネスモデルの転換、イノベーション、生産性向上への取組を強力に支援していく必要がある。

また、雇用の場を確保し、地域に密着した社会サービスや担い手の確保・拡充を図り、地域の賑わいを維持していくために、創業や事業承継への支援も重要である。

① ビジネスモデルの転換、イノベーション、生産性向上等の挑戦への支援

- ・ 販路開拓、商品開発、設備投資、研究開発、事業再構築、新規事業展開等に資するための、各種補助金等の継続・拡充
- ・ エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、生産性向上や意欲的な業態転換を支援するための補助制度の継続・拡充
- ・ 先進的に取り組む事業者の事例紹介や表彰制度など、事業者の取組意欲を向上させる仕組みの拡充

② 新たな働き方の導入・定着支援

- ・ 介護・子育てと仕事の両立、ジェンダーギャップの解消などの社会課題に対応し、生産性を高め、新たな働き方を推進する観点から、地域の多様な業種におけるリモートワークの推進や中小企業における育休促進、長時間労働の是正等の取組など、働き方にかかる好事例の紹介、相談機能の強化に加え、企業内での人材育成、機器整備など、それぞれの職種の特性に配慮した支援策の充実を図られたい。
- ・ 従業員の活力や生産性の向上等、組織の活性化に繋がる「健康経営」に積極的に取り組む企業の活動を促進する「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）認定制度」をより広く周知し、認定のメリットを拡充させること。

③ 販路開拓への支援

- ・ ビジネスフェア、バイヤーマッチング、見本市や展示会、商談会等に出展しやすくなるような総合的支援
- ・ 国内外の市場も視野に入れた中小企業でも取り組みやすいECサイトやウェブ商談会等の活用による支援策の拡充。特にECサイトの活用については、複数の事業者がグループで出店しやすくなるような仕組みの検討
- ・ 大型イベントや大型集客施設等と連携した、実行性のある情報の提供と支援
- ・ 海外取引に挑戦しようとする事業者向けの相談窓口の充実

④ 創業及び事業承継への支援

- ・ 持続可能な産業基盤を構築し地方の活力を維持するための、創業や事業承継への積極的な支援
- ・ 事業者数の減少を防止し事業者の成長を促すための、既存の支援策の拡充及びより一層の創業及び事業承継を進展させる新たな取組促進

6. DXの推進

【総務省・経済産業省・中小企業庁・三重県総務部・三重県雇用経済部】

① 中小企業等におけるDX推進

- ・ 全ての業種において、データに基づく経営やデジタル技術を活用したビジネス展開に資するため、例えばDXに関する研修の受講支援や、キャッシュレスの導入にかかる経費補助など、中小企業等における人材育成や機器等の導入に関する支援策の

充実を図るとともに、行政手続きのD Xを推進し、事業者の利便性を向上させること。

- ・ 人材育成については、D X推進の核となるものであり、商工会議所の経営指導員等が、日常の経営支援の一環として積極的にかかわっていく必要がある。このため、会議所と事業所双方へのI T関連専門家派遣の拡充、または専門家と経営指導員が一緒に事業所を訪問してD Xを進める仕組みの検討を行うとともに、会議所のデジタル化等の設備の整備に対して、補助金制度の創設など支援に取り組むこと。

② 中小企業向けサイバーセキュリティ対策

- ・ 中小企業のセキュリティ対策として、サイバー攻撃への対処に最低限必要な「異常の監視」、「緊急時のサポート」、「被害に備えた保険」などについて、事業者の理解を深めることで、中小企業等がより安心、安全にD Xが推進できる環境づくりを進めること。
- ・ 実際に発生しているサイバー攻撃被害やその支援策、被害後の対応などについて、事業者への周知、啓発に取り組むこと。

7. 「経済と環境の好循環」を作る産業政策

【経済産業省・中小企業庁・環境省・三重県環境生活部・三重県雇用経済部】

カーボンニュートラルの実現のためには県民、事業者、行政等まさしく、オール三重で取り組まなければならない。とりわけ、産業界にとっては、カーボンニュートラルの達成に向けた温暖化への様々な対応を成長の機会として捉え、G Xに前向きにチャレンジしていく必要がある。また、輸送分野における水素利用などは産業構造に大きな変化が生じることが予想されるため、県内事業者への対応支援策が必要である。

このような中、「経済と環境の好循環」を作る新しい時代の産業政策の基本となる、県の新しい産業構想が望まれる。

① 地球温暖化対策に向けた取組支援

- ・ 脱炭素への取組は必要不可欠であるが、中小・小規模事業者においては、その関心の度合いには、ばらつきがあるのが現状である。
についてはカーボンニュートラルに向けて、その基本となる事業所における二酸化炭素排出量の算出やそれを減らす計画づくりに対する相談窓口の設置及び専門家派遣を行うこと。
- ・ 石油化学コンビナートにおける対応や、製造業等における構造転換、C N P（カーボンニュートラルポート）への対応、C O 2 吸収源対策など、脱炭素社会の実現に向けて必要となる取組における技術開発やサービスなどを「新たな成長分野」として位置付け、取組みへの支援施策を講じること。
- ・ 電力、輸送システムの脱炭素化への動きに伴い、大きな影響を受けることが想定される半導体、自動車産業など『ものづくり産業』に対して、新しい時代の産業政策として、関連産業の集積に向けた新たな企業誘致や人材確保に取り組むとともに、将来を見据えた成長産業の育成を進めること。
- ・ 温室効果ガス削減、省エネルギー、再生可能エネルギーへの転換等を促進するため、L E D照明への転換、E Vの普及、その他必要な設備投資等に対する補助金等を創設・拡充すること。
- ・ 公共施設等へのE V充電器の設置を推進すること。

- ② 再生可能エネルギーの大量導入を実現するため、洋上風力発電や水素等新エネルギーの導入を可能とする要素技術の開発や、メンテナンス、運搬・設置など関連産業の育成、国等関係機関の研究機関の誘致、三重県における実装試験等の取組推進及び必要となる施設整備等に係る支援制度の創出など、より一層の取組強化を図ること。特に、洋上風力発電については、観光資源、自治体の税収増をはじめとする様々な波及効果や漁業資源の保全など地域への影響も見込まれることから、県内の候補地が円滑に国の区域指定を受けることができるよう、適時適切な情報提供を行うなど、事業の推進に着実に取り組むこと。
- ③ 伊勢湾で大きな課題となっている「海洋プラスチック・漂流漂着ごみ・海底ヘドロ等」の再資源化等、海洋環境に関する取組を推進すること。

Ⅱ. 魅力と活力ある地域づくり

1. 人口減少対策

【内閣府・経済産業省・中小企業庁・三重県政策企画部・三重県医療保健部
・三重県子ども福祉部・三重県環境生活部・三重県地域連携交通部
・三重県雇用経済部・三重県教育委員会】

地方における人口減少は、経済規模の縮小と地域社会の活力低下に直結する問題であり、少子高齢化による自然減と大都市圏等への流出による社会減等への対応は、喫緊の課題となっている。

また、人口が減少し続ける中で、労働者や消費者、地域住民としての外国人の存在がますます重要となることから、外国人が働きやすく、暮らしやすい環境整備に取り組むことが求められる。

人口減少対策については、県内各地でそれぞれ取り組んでいるところであるが、市、商工会議所、大学等の産学官連携で先進的な取組を進めている地域もあり、このような地域の取組に対する支援を検討願いたい。

① 婚活・子育て支援の充実（自然減対策）

- ・ 結婚を希望しながら出会いの機会がないことが未婚の理由となっていることも多く、行政として結婚を希望する男女が安心して出会える機会の創出に取り組まれない。
- ・ 子どもの医療費負担の軽減や大学等高等教育における返済を要しない奨学金の充実など、社会として子どもを育てる仕組みを早急に整備・拡充し、保護者や本人の負担軽減に取り組まれない。
- ・ 待機児童の解消や学童保育、子ども食堂の充実などの子育て環境の改善とともに、保護者負担の軽減に取り組まれない。
- ・ 中小企業等では育児休業制度等の活用が進んでいないことから、制度の啓発に積極的に取り組むとともに、顕彰など優良事業者にインセンティブを与える方策を継続・拡充されたい。
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境を守るため、産科・小児科が各地域で医療体制を維持・継続できるよう取組を進めること。

② 定住と流入の促進（社会減対策）

- ・ 学卒者が県内企業に就職しやすくするため、県内高等学校や大学等の就職担当部門と行政との連携を強め、産学官連携のもと、働きやすさや社員育成の好事例など、県内

企業の魅力を具体的にアピールすることで、県内企業への就職者の増加に努められたい。

- ・ 進学や就職で地元を離れた若者への就職などU・Iターンを促進する情報の発信と、若者同士の交流の場の提供に取り組まれない。
- ・ 高等教育機関等の県内出身卒業者の県内就職を促進するため、県内就職希望者に対する奨学金の優遇などの仕組みが有効に活用されるよう取り組まれない。
- ・ 進学希望の高校生が県内企業について学び、将来の就職につなげる取り組みとして、企業見学や出前講座を行うプログラム（高校生が行う「探究学習」）が実施されているが、限られた地域での実施にとどまっているため、すべての地域においてこのプログラムに参加することができるよう、実施対象高校を拡大すること。
- ・ 若者や子育て世帯の転入者に対する支援、市町や民間事業者が実施する空き家を活用した移住定住の取組に対する財政支援等、各地域の取組が一層進むよう支援の充実を図ること。
- ・ 男女の賃金格差の解消と、様々な機会を通じた啓発や教育によるジェンダーギャップの解消に取り組むこと。
- ・ 県外における求職者への働きかけを強め、県内への移住促進を強力に進めること。

③ 外国人が働きやすく安心して暮らせる環境整備（外国人対策）

- ・ 外国人労働者及びその家族への日本語学習への支援、日本の文化や生活習慣、病気になった時の対応、子どもの保育や教育等、外国人の生活全般に渡る支援を充実させるため、市町が設置する外国人居住者支援機関への人的・財政的支援の強化等に取り組むこと。
- ・ 小中学校における外国籍児童・生徒に対する日本語指導等教育環境の整備支援に取り組むこと。
- ・ 緊急時（事件・事故、災害、急病、出産）における外国人支援体制の確立に向け、地域と連携し、国に働きかけること。
- ・ 在留資格の更新手続きなど、外国人労働者が行わなければならない事務手続きについて適切にサポートする仕組みづくりに取り組むこと。

2. リニア中央新幹線早期全線開業と地域間連携によるリニア効果最大化への取組

【国土交通省・三重県地域連携交通部・三重県県土整備部】

リニア中央新幹線の開業によって形成されるスーパー・メガリージョンの波及効果を地方再生の起爆剤とするため、一日も早い全線開業とリニア効果の最大化に向けた取組が必要である。

- ① 名古屋・大阪間の整備について、三重・奈良ルートでの早期開業をめざし、県内ルートの早期確立、亀山市における県内停車駅の確定、並びに車両基地の整備等も含め、その推進につなげる諸調査について、早期に実施すること。
- ② 三重県リニア基本戦略に基づき、リニア駅を中心とした県内全域への交通インフラ（道路・鉄道）整備に向けた具体的計画を早期に策定するとともに、リニア時代に対応する観光資源の魅力強化を図ること。
- ③ J R関西本線非電化区間の電化促進、及び伊賀鉄道とJ R関西本線との相互乗り入れを検討し、利便性の向上を図ること。
- ④ 中長期的な展望に立った、三重県経済の活性化に向けた様々な観点からの調査・研究を実施すること。

3. 観光関連産業等の活性化

【経済産業省・中小企業庁・観光庁・三重県地域連携交通部・三重県観光部】

今年度は、4月に2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開幕し、県内においては、第63回神宮式年遷宮に向けた諸行事が始まっているほか、11月には志摩市と南伊勢町において、天皇皇后両陛下がご臨席予定である、第44回全国豊かな海づくり大会も開催される。さらに令和8年は、三重県誕生150周年を迎える節目の年であり、様々なイベント等の開催も期待されるところである。全国から注目されるイベント等が続く、この機会を生かし、観光誘客の促進や県産品の販路拡大につなげていくことが重要である。

① 観光関連産業における需要喚起等

- ・ 消費意欲が旺盛な海外観光客の受入体制整備に向けた体験メニューの造成支援を講じること。
- ・ 外国人旅行者をサポートする各種情報について、県内の主要な交通機関や観光地での周知を図ること。また、三重県の観光地について案内できる案内人の養成と配置を検討すること。
- ・ 大都市圏や高齢者・富裕層などターゲットを明確にした、滞在時間の長期化、観光消費額の増加につながる効果的な観光PRを継続的に実施すること。
- ・ SNSや動画等を活用した新しい三重の魅力の発信を推進すること。
- ・ 未来の旅行需要を支えることとなる、修学旅行や若者をターゲットとした旅行について、地方部への旅行が促進されるよう支援策を講じること。
- ・ 地域間の連携により、それぞれの地域の持つ観光資源を活用した広域的な観光の魅力発信ができるよう支援すること。
- ・ 旅行者が特定の時期に集中しないよう、需要の平準化に向けた対策を実施すること。
- ・ 多様な交通手段による観光地へのアクセスが可能となるよう、観光用駐車場の整備やMa a S等も含め、訪れやすい観光地づくりへの支援を強化すること。例えば、観光地における駐車場や渋滞情報などを適切に観光客に伝える仕組みを検討するなど、訪れやすい環境を整備すること。
- ・ 海の魅力が豊かな三重県の特徴を踏まえ、港を活用した観光振興策を検討すること。

② クルーズ・スーパーヨット誘致推進等

富裕層をターゲットとした、観光産業の高付加価値化の一環として、クルーズ・スーパーヨット誘致推進に向けた環境の整備と海外富裕層向けホテルの誘致を進めること。

4. 民間主導のまちづくりの促進

【国土交通省・経済産業省・三重県地域連携交通部・三重県雇用経済部
・三重県県土整備部】

人口減少や高齢化が進む地域において、活力を生み出すためには、多様な主体が協働して未来に向けたまちづくりを進める必要がある。まさに、地域の個性をつくりだすローカル

ファーストの精神に基く民間主導のまちづくりを、行政が積極的に支援していくことが求められている。

① 次世代人材の発掘と地場産業の振興の支援

地域活性化を担う次世代人材の発掘と地場産業の振興人口減少や高齢化が進む地域においては、地域活性化を担う次世代人材への継承が進んでおらず、次世代を担う新たな若いリーダーの発掘が必要となっている。地域資源を活用した商品開発、市場調査、先進地事例視察などへの積極的な取組みに対して、資金的支援を図りたい。また、地域を支える地場産業の振興について、広く内外にPRできるように、必要な支援を行うこと。

② 空きビル・空き店舗が増加している中心市街地活性化への支援

- ・ 中心市街地活性化のためのグランドデザイン策定に関する調査事業（空き家・空きビル等の現状及び意向調査、市場ニーズ調査、先進地視察、構想策定等）への補助制度の創設
- ・ 空地・空き店舗等の利活用希望者に対する創業支援、家賃負担軽減やインセンティブ付与等の施策充実

③ 不適切な空き家等（管理不全空き家、特定空き家等）に対する適切な措置（助言・指導、勧告、命令、行政代執行等）の推進

④ 災害リスクの軽減及び景観への配慮の観点を踏まえた、中心市街地における無電柱化の推進

⑤ 土地の有効利用に向けた各種規制（市街化調整区域の線引き、中心市街地における容積率等）の緩和

⑥ 各地域における工業団地開発に対する財政的、人的支援の促進

⑦ 公共ライドシェアの導入など、交通空白地域における持続可能な地域交通の実現や、スマートシティ化の加速に向けた、MaaSの社会実装モデルの推進

⑧ 地域社会や雇用を支え、「地域コミュニティの担い手」として、地域の安全・安心の確保や賑わいの創出に努めている商店街への支援

5. 強靱な国土をつくり、地域の成長を支える社会資本整備の推進

【国土交通省・三重県防災対策部・三重県県土整備部】

三方を海に囲まれた半島に位置する三重県は、災害時のアクセスルートを確保するため、交通網等、社会基盤の整備・強化の重要性が極めて高い地域である。加えて、南海トラフ地震で甚大な被害が想定される地域でもあり、十分な予算・財源の確保と地域の防災・減災、国土強靱化を加速化するための人員の確保・充実が望まれるところである。

① 災害に備え、防災・減災・国土強靱化を計画的に推進するために必要な予算を安定的に確保すること。特に、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく事前復興計画の策定を推進するとともに、災害時における帰宅困難者対策等の具体的対策が進むよう、支援制度を一層拡充すること。

② 老朽化した社会資本に対する適切な維持管理も重要であり、必要となる維持管理予算を確実に確保すること。特に、他県において道路陥没事故等が発生している上下水道については、能登半島地震においても広範囲に被災して、機能回復までの期間が長期化したという教訓も踏まえ、災害時の被害軽減に向けてしっかりと対策を講じること。

- ③ 浸水等の被害が想定される地域に立地する事業者等に対し、避難物資を確保しておくための場所の提供等も含め、地域全体の防災力向上に向けた支援を検討すること。
- ④ 高規格幹線道路のミッシングリンクの解消、ダブルネットワーク化の推進など社会インフラ整備のための予算確保と、計画的な事業推進を図ること。
- ⑤ 復興にかかせない建設業における労働環境の改善を進め、人材の確保及び育成並びに次世代への技術力の継承に向けた環境整備に積極的に取り組むこと。

Ⅲ. 商工会議所の支援体制の強化

【経済産業省・中小企業庁・三重県雇用経済部】

商工会議所は、事業者に対する資金、補助金、今後の経営計画など、事業者にきめ細かな経営相談等を行ってきたところである。

また、原材料高や人手不足など事業者にとって大変厳しい状況が続く中、県及び市町からの様々な支援策の周知・活用支援、地元行政と連携した消費喚起事業をはじめ、事業者に寄り添った伴走型支援を展開してきたところである。

近年では、賃上げや取引価格の適正化等新たな課題も多く、中小企業等から各商工会議所への相談は複雑化、多様化しており、対応時間等が長引く状況にあることから、商工会議所における支援体制の一層の充実が必要である。

1. 高度・複雑化する商工会議所の相談業務等への支援

- ① 中小企業・小規模事業者の持続的な成長に資するため、経営指導員の役割は、なお一層重要度が増しており、高度・複雑化に伴い業務量増加に対応する相談支援体制強化のための予算措置が必要不可欠である。様々な伴走型支援を行っていく中で、経営指導員等の活動の一層の充実が必要不可欠であり、社会全体で賃上げに取り組む現状も踏まえ、人員確保の観点からも人件費単価の増額と福利厚生費の補助率を引き上げられたい。
- ② 補助対象となる経営指導員等の設置基準について、現在は小規模事業者数に応じて判断されているが、国全体の人口が減少していく中で、小規模事業者も減少していく傾向にある。地域における事業者数が減少を続ける中、地域における生産と雇用を守るためには、地域に残り事業継続する者や新たな事業を起こす創業者などへの支援をより一層強化する必要がある。その役割を担うのが経営指導員等であり、経営支援のやり方も時代に合わせて変容してきている。伴走型支援等により、事業者当たりの支援時間は増加しており、事業者数が少ない会議所は、慢性的なマンパワー不足に陥っているのが現状である。この現状を踏まえ、例えば、事業者数に関わらず、1会議所に設置する経営指導員等の最低基準を設けるなど、働き方改革の観点からも、実情に合った設置基準への見直しについて検討をお願いしたい。
- ③ 地方における人手不足は、商工会議所にも及んでおり、経営指導員の資格要件を満たす職員が少ない場合、会議所の職員配置が困難になる場合もある。ついては、経営指導員の資格要件について、現場の状況に合わせ柔軟に対応できるよう見直しをお願いしたい。

2. 商工会館の整備等にかかる支援

地域における中小企業・小規模事業者は、商業インフラや地域コミュニティを支える、地域経済・地域社会の担い手であり、地域にとって必要不可欠な存在である。目まぐるしく変化する社会・経済状況の下、事業者が安定的、継続的に経営を続けていくために、商工会議

所による様々な支援が、より重要度を増していることに加え、商工会議所が活動する商工会館は、地域の拠り所となる施設として、その地域における極めて重要な社会資本となっている。ついては、地域におけるまちづくりの拠点として、その機能の強化が図られるよう、大規模維持修繕、移転解体、整備等の費用に対し、財政支援が受けられる制度について検討をお願いしたい。

3. 商工会議所の実態に即した支援

- ①補助事業など、商工会議所が事業所等へ実態に即した支援を行うためにも、可能な限り制度設計の段階から情報を共有するなど、情報を速やかに開示されたい。
- ②活動実績ポイントの算定について、窓口指導と巡回指導のポイントに差が設けられているが、相談内容の複雑化やリモートでの相談対応の増加など、経営支援が時代に合わせて変容している点も踏まえて見直していただくよう検討をお願いしたい。
- ③補助金採択実績のポイント等その他のポイントについても実態を踏まえて、納得性の高い仕組みに見直しをお願いしたい。

4. 商工会議所と県及び地域行政との連携強化

補助金制度等の情報提供については、商工会議所、市町との速やかな連携を図られたい。特に、商工会議所への情報提供が遅い場合や補助申請期間が短い場合は、事業者への支援が行き届かない事案の発生につながることもある。事業者への円滑な支援を実現するため、できるだけ早期に事前情報を提供いただき、実施にあたっては、具体的な情報を共有した上で、事業者に対し十分な説明の時間が確保できるような募集期間を設定するなど、特段の配慮をお願いしたい。

IV. 地域活性化に資する要望

【経済産業省・国土交通省・三重県政策企画部・三重県環境生活部・三重県地域連携交通部・三重県農林水産部・三重県雇用経済部・三重県県土整備部・三重県教育委員会・三重県警察本部】

桑名商工会議所

地方創生のためのインフラ整備と人材育成・外国人材活用促進への支援

- ① インフラ整備を着実に推進
 - ・ 北勢バイパス朝日インターチェンジへの県道四日市朝日線からの接続改善
 - ・ 桑部播磨線の早期整備
 - ・ 東海環状自動車道東員インターチェンジへのアクセス道路整備
 - ・ 東名阪大山田パーキングエリアのスマートインター化の推進
 - ・ 国道1号伊勢大橋架替工事の着実な推進
 - ・ 県道星川交差点と坂井橋周辺の渋滞の解消
 - ・ 四日市多度線の狹隘箇所解消と赤尾北交差点の改良
 - ・ 員弁川に係る都市計画道路の早期推進
 - ・ 国道258号下野代から員弁方面への既存県道御衣野下野代線の早期改善

- ② 桑名駅周辺の活性化等の促進
 - ・ 駅の東西における整備の早期促進
- ③ D X 高度人材及びデジタル対応人材の育成
 - ・ 地元工業高校等に D X 高度人材及びデジタル対応人材の育成を目的とした専門科の設置
- ④ 外国人材の活用促進に向けた支援
 - ・ 国が新たに検討している育成就労制度（2027 年）の円滑な導入と、中小企業における活用を支援する施策の推進

四日市商工会議所

道路・港等の社会基盤整備の強化及び新たなまちづくりの推進

- ① 産業振興の支えとなる物流ネットワーク構築及び南海トラフ地震災害時の緊急輸送路として必要な道路整備を充実されたい。
 - ・ 北勢バイパスの整備促進
 - ・ 鈴鹿四日市道路の整備促進
 - ・ 国道 477 号バイパスの国道 1 号までの延伸
- ② 産業都市及び観光・交流都市としてのまちづくりを推進されたい。
 - ・ 産業都市及び観光・交流都市としての駅前再開発への積極的な支援
 - ・ 駅前バスターミナル等を含めた利便性向上に繋がる交通戦略の強化
- ③ 四日市港の機能強化とみなとまちづくりを推進されたい。
 - ・ 四日市港（霞ヶ浦地区）の霞ヶ浦北埠頭の延伸、耐震強化岸壁の共用、海岸保全施設の整備など、物流・防災面での機能強化推進
 - ・ 四日市港（四日市地区）について検討が進む“四日市みなとまちづくりプラン（市民・県民の賑わい交流拠点づくり）”の実現に向けた積極的な参画

鈴鹿商工会議所

地域の実情に応じたまちづくりのための事業の推進

- ① 道路等の社会基盤の整備促進を図られたい。
 - ・ 鈴鹿亀山道路の予算を増額し整備の早期促進
 - ・ 海岸堤防を始め地域防災力の向上
- ② 県立高等学校の配置計画において、鈴鹿市内の県立高校の統廃合がなされる際は、新たな専門学科の設置
 - ・ 工業・情報系専門学科の新たな設置
- ③ 市街化調整区域における規制緩和を推進されたい。
 - ・ 産業界が望む土地利用制度の新たな創設
- ④ 既存市街地の活性化を図られたい。
 - ・ 定住人口増加のための空き家対策の充実
 - ・ 地域経済の基幹である自動車産業の強みを活かした、同産業における新分野（自動運転・電動化・カーボンニュートラルなど）の積極的な企業誘致及びモータースポーツ関連産業の成長を促す政策の推進

- ⑤ 整備が進む幹線道路の整備効果（ストック・フロー効果）を高めるため、幹線道路沿いに新たな都市拠点となる道の駅（物産・観光・防災・トラック待機場所等の機能を併せ持つ）の設置に向けた支援

亀山商工会議所

交通インフラ整備の促進によるまちづくりの充実と魅力強化

- ① リニア中央新幹線の1日も早い全線開業と県内駅位置の早期確定の促進
- ・ リニア中央新幹線の亀山市における県内停車駅の早期確定を見据えた諸調査の実施
 - ・ リニア中央新幹線整備による効果を県内全域に享受するため、調和のとれた「みえリニア戦略プラン（仮称）」の早期策定
 - ・ J R 関西本線の維持・活性化に向けての推進
- ② 域内道路の整備促進
- ・ 一般国道306号（川崎庄内バイパス）の整備促進
 - ・ 県道亀山城跡上野町線の計画幅員による整備促進
 - ・ 県道白木西町線（野村北交差点から亀山中学校間）の歩道整備促進
 - ・ J R 亀山駅前の市街地再開発事業に伴う、周辺県道（亀山城跡線、亀山停車場石水溪線）の整備促進
 - ・ 名阪国道を始めとする地域内を有機的に結ぶ、既存道路の改良やメンテナンスにおいて優先順位を付けた整備促進
- ③ 旅行環境変化に伴う観光振興支援の拡充
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区である関宿を中心に海外からの観光客や大都市圏（富裕層）をターゲットに周辺地域との周遊を促すと共にこの地域でしか味わえない体験価値を提供できる支援の拡充と充実及び駐車場等の確保に関する支援
- ④ 産業団地開発に対する支援
- ・ 産業団地開発整備に関しては相当な年月と費用が必要となるため、企業誘致に係る助成金や優遇措置とともに産業団地に係る助成として民間事業者が行う開発事業から、民間又は行政が主体となって行う土地区画整備事業など幅広いメニューでの人的あるいは財政的支援を検討いただきたい。

津商工会議所

安全・安心な都市の形成、交通環境及び津駅周辺の活性化等の推進

- ① 中勢バイパスの渋滞緩和対策
- ・ 大里窪田町出口交差点の立体化の早期完成
 - ・ 野田東交差点の部分立体化、三重県運転免許センター東南の近鉄名古屋線上の高架部分の4車線化の早期事業化
- ② 津駅を中心とした東西及び周辺地域も含めた一体的な整備の推進
- ・ 津駅西口の整備及びバスタプロジェクトの早期事業化に向けた推進
 - ・ 都市計画道路下部田垂水線（上浜工区）の早期着工
 - ・ 「みえ県都」として中枢を担っている津駅周辺エリアの施設老朽化等も含めた一体的な整備の推進

- ③ 交通環境の整備の促進
 - ・ 上浜町周辺の国道 2 3 号現道の渋滞緩和
 - ・ 踏切警報時間制御装置の設置等阿漕駅南側踏切及び羽所町公園前踏切の J R 紀勢本線に係る踏切遮断時間の緩和
 - ・ 県道 6 5 7 号線 J R 神戸踏切の拡幅の推進
- ④ 海上アクセス運航事業継続への支援
- ⑤ 津圏域二級水系流域治水プロジェクトの推進
- ⑥ エリアプラットホーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」（大門・丸之内地区未来ビジョン）に基づくまちづくりの取組への支援

松阪商工会議所

安全対策等も含めた地域インフラ整備の促進

- ① 渋滞緩和、安全対策のための地域内道路を整備促進
 - ・ 国道 4 2 号松阪多気バイパスの整備促進（朝田町南交差点の立体化早期完成、西黒部町 1 交差点の立体化整備の早期着手、全線 4 車線化）
 - ・ 国道 1 6 6 号の整備促進
 - ・ 県道松阪環状線道路の整備促進
 - ・ 国道 2 3 号「中勢バイパス」の渋滞緩和（4 車線化、立体化の整備促進）
 - ・ 国道 2 3 号(南勢バイパス)の整備促進（小津交差点～西黒部町 1 交差点の 6 車線化）
 - ・ 基幹道路の液状化防止対策促進
 - ・ 一般県道松阪嬉野線バイパスの道路整備の早期着手・整備促進
- ② 河川改修の整備促進
 - ・ 二級河川愛宕川の河道掘削
 - ・ 二級河川阪内川の継続的な河道掘削
 - ・ 二級河川百々川の河川改修の着実な推進
 - ・ 櫛田川直轄河川事業の推進（堤防強化及び弱小堤・無堤箇所早期改修、河道掘削及び樹木伐採の実施）
- ③ 重要港湾「津松阪港（大口地区）」の調査等の促進
 - ・ 定期的な深浅調査と浚渫工事の実施

伊勢商工会議所

第 63 回式年遷宮を契機とした観光基盤と地域インフラの強化

- ① 第 63 回式年遷宮に伴う観光振興・道路整備等への支援を図りたい。
 - ・ P R、誘客の促進及び P R、誘客のためのアンテナショップの設置
 - ・ 歴史ある三重県内の道（東海道、伊勢街道、伊勢本街道）など伊勢参宮と関わる県内道路の整備及び P R の検討
 - ・ 御木曳・お白石持行事等の遷宮に係る諸行事等による県道 3 7 号線（鳥羽松阪線）及び県道 3 2 号線（伊勢磯部線）の渋滞対策（道路拡幅の整備等）の早期実現
 - ・ 市道高向小俣線（新宮川橋）における渋滞緩和及び安全対策としての道路整備への支援

- ・渋滞緩和及び安全・景観対策として県道伊勢南島線及び市道岡本吹上線における電線共同溝事業への支援
- ・国際的な高級ホテルの誘致や空き家を活用した宿泊施設など多様な宿泊ニーズに柔軟に対応できる環境整備の促進及び金融・税制支援
- ② 観光誘客の継続的な推進に必要な地域内道路整備を促進されたい。
 - ・県道201号線の渋滞緩和のための道路整備の促進
 - ・歩行者の安全確保のための、県道伊勢磯部線（外宮～内宮間）の歩道幅員等の確保
- ③ 宮川、勢田川等の河川改修事業について「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、事前防災対策の加速化を図られたい。
- ④ 市内各中学校において各業界で活躍する方々より仕事の特性など講話いただく「ビジネスパーク伊勢」（三重県教育委員会の委託事業）への支援継続及び新たに実施計画中である、中学生が職業選択の幅を広げ、地域文化を深く理解していただくための文化芸術版「カルチャーパーク伊勢」への支援

鳥羽商工会議所

鳥羽地域の観光活性化へ向けた環境整備への支援と災害に備えた基盤整備等

- ① 鳥羽港周辺の観光活性化へ向けた環境整備への支援
 - ・鳥羽港港湾施設と一体となった周辺エリアでの商業施設整備と大型客船の寄港誘致及び海外富裕層向けホテル誘致の推進
- ② 鳥羽中心市街地の津波浸水区域における地籍調査の促進
 - ・鳥羽中心市街地の岩崎エリア及び錦町エリアは商業・観光施設や都市機能が集積しているが、南海トラフ地震の津波浸水区域に指定されている。近年の巨大地震からの復興・復旧状況を見ても土地の境界確定が未整備な地域の復興が遅れる傾向がある。発災後の都市機能の速やかな復興を図る上でも、当該地区の地籍調査を優先的に進めること。
- ③ 災害に備えた港湾物流拠点整備の推進
 - ・中之郷港湾耐震化岸壁の整備と物流拠点整備の推進（中小海上運搬業者の利便性向上、有人離島4島への平常時・緊急時の物資運搬）、並びに緊急時の人・物輸送の機能強化を図るため鳥羽商船高等専門学校練習船「鳥羽丸」及び鳥羽ドッグ（柵）の荷揚げ機能の活用を図るための連携支援
- ④ 災害時での市消防署を起点とした安心・安全確保のための第2伊勢道路から分岐する高台バイパス道路整備
 - ・南海トラフ地震対応で高台移転している市消防署を拠点とした高台バイパス道路整備による伊勢市内病院への緊急搬送、並びに震災時に孤立化の恐れが高い南鳥羽地域との市道、農道との接続道路機能整備
- ⑤ 菅島の景観改善についての支援・脱炭素先行地域づくり
 - ・「エネルギー・環境保全」へ視点を転換し、緑化による景観回復に取り組むとともに、バイオ燃料として普及が期待されるイネ科植物“エリアンサス”（農研機構・NAROで開発）の栽培・研究支援、橄欖岩のCO₂吸収技術によるカーボンクレジット市場整備支援など菅島の景観改善への支援
- ⑥ パールロード（県道128号鳥羽阿児線）の景観対策

- ・ パールロード（県道１２８号鳥羽阿児線）は鳥羽市浦村町から志摩市阿児町を結ぶ重要な生活道路であるとともに、太平洋が一望できる伊勢志摩を代表する観光道路でもある。近年沿線の樹木が成長し最大の魅力である海を望む展望が疎外されており、その魅力が失われつつある。パールロードは伊勢志摩スカイラインから日本の道１００選の国道２６０号まで周遊できる重要な観光道路であることから、樹木枝の伐採など景観対策を進めること。
- ⑦ 線状降水帯等による豪雨での国・県道の冠水対策の事業化
 - ・ 国道４２号シンフォニアテクノロジー(株)鳥羽事業所付近、並びに伊勢志摩スカイライン導入路付近、県道阿児磯部鳥羽線ショッピングセンターイオン鳥羽店交差点付近
- ⑧ 牡蠣のへい死対策の推進
 - ・ 鳥羽を代表する観光資源である「牡蠣」のへい死が続いている。へい死原因の究明及び優良種苗の選定や生育方法の開発・検証など、試験研修も含めた対策の強力な推進

上野商工会議所

地域内道路の整備と交通インフラ整備等による利便性の向上及び広域観光の促進

- ① 管内道路整備を推進されたい。
 - ・ 国道３６８号（上野・名張間）の早期全線４車線化並びに接続する名阪国道上野インターチェンジ改良による渋滞緩和及び安全確保
 - ・ 名神名阪連絡道路の推進（早期実現のための調査費の重点配分及び、継続的な予算財源の確保）
 - ・ 国道１６３号及び国道４２２号など一般国道の継続的な整備
- ② ＪＲ線の電化促進等を図られたい。
 - ・ ＪＲ関西本線（柘植駅・伊賀上野駅間）の電化促進による利便性向上
 - ・ 伊賀鉄道とＪＲ関西線の乗り入れ検討
- ③ 広域的な観光連携を支援されたい。
 - ・ 隣接する地域との連携により、地域の有する資源（忍者等）を活用した広域一体化での観光魅力の発信支援
 - ・ 大阪関西万博を契機として、関西地区からのインバウンドを含む観光誘客について、積極的な情報発信や支援を図られたい。

名張商工会議所

地域の暮らしと産業を支える社会資本整備の推進と地域が取り組む人口減少対策への支援

- ① 道路の整備促進を図られたい。
 - ・ 国道３６８号（上野名張バイパス）の４車線化の早期実現
 - ・ 主要地方道上野名張線バイパスの早期完成
 - ・ 名神名阪連絡道路の早期事業化と国道１６５号までの延伸構想の早期具体化
 - ・ 国道１６５号（名張市内区間）の渋滞緩和と交通安全対策の推進
- ② 地域住民の安全・安心を確保するための整備促進を図られたい。
 - ・ 砂防堰堤整備事業の促進
- ③ 地域が取り組む人口減少対策及び同取組がより効果的に上げられる情報提供や助言、施策の展開などの支援を図られたい。

- ・三重県が運営するマッチングアプリの早期運用と効果的な周知（自然減対策）
- ・みえ出逢いサポートセンターサテライトの伊賀名張地域への設置（自然減対策）
- ・産科設置に取り組む名張市や民間医療機関への財政支援（自然減対策）
- ・『高校生が行う「探究学習」』の伊賀名張地域への拡大（社会減対策）

尾鷲商工会議所尾鷲

SEA モデルへの協力・支援(企業誘致)と尾鷲港の活用整備及び新設道路計画の推進

- ① 中部電力火力発電所跡地への大型製材工場誘致への協力支援
東紀州地区の豊富な森林資源活用と港湾を利用した大型製材工場誘致は、港湾整備や道路整備とリンクしており、この誘致が当地域振興の全てのきっかけにつながる。また水産物の陸上養殖企業誘致についても、三重県の更なる協力・支援をお願いしたい。
- ② 尾鷲港の活用・整備（「尾鷲港振興会」への更なる協力）
尾鷲港湾管理者である三重県が改訂する新たな「尾鷲港湾計画書」に「漁業・物流・観光・防災」の観点からの整備促進を明記し、取組を進められたい。東紀州の玄関口として、地元においても「尾鷲港振興会」を立ち上げ、今後の港湾を中心とした地域活性化を図って行くほか、大型製材工場誘致においても港湾の活用が重要となるため、必要な整備を促進されたい。
- ③ 尾鷲北山道路の新設計画着手
関西（奈良県）との交流および「物流、観光、防災」の観点からの国道425号の早期整備の実現をお願いしたい。また災害時等の東西を結ぶ主要道路として、特に尾鷲港から国道169号（奈良県上北山村）につなげる新たな広域道路の新設計画の推進を図られたい。

熊野商工会議所

地方創生のチャンスをしっかりつかんでいくための観光交流の推進と道路整備の促進

- ① 伊勢から東紀州地域への観光客の誘客と東紀州地域の観光資源を生かした滞在体験型観光の推進
- ② 丸山千枚田に通ずる主要地方道熊野矢ノ川線の矢ノ川～丸山間の2車線拡幅事業の推進
- ③ 重要物流道路に指定された「高規格道路奈良中部熊野道路」の早期整備と国道169号、国道309号の改良促進
- ④ 「一般国道42号熊野道路」の着実な事業推進と早期完成
- ⑤ 「一般国道42号紀宝熊野道路」の一層の加速化と早期工事着手
- ⑥ 「近畿自動車道紀勢線（勢和多気JCT～紀勢大内山IC）」4車線化の早期に工事着手と残る区間の早期事業化